

様式 421102
1 / 1

配布先	社 長	取 締 役	監 査 役	機械鉄構営業・営業管理部	技 術 部	品 質 保 証 部	製 造 部 工 務 課	製 造 部 製 造 課 機 械 組 立	製 造 部 製 造 課 製 缶	ラ イ ニ ン グ タ ン ク 事 業 部	ガ ス 発 電 機 事 業 部	総 務 ・ 経 理 部	東 京 支 店	大 阪 支 店	岩 手 出 張 所	労 働 組 合	計
	数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

通達 1276 号



作 成 年 月 日 平成 29 年 5 月 18 日

承認 確認 担 当 発行印



件 名 生命保険加入について

この度、以下の目的で従業員（嘱託・パート除く）を対象とした生命保険（終身保険）の加入する（審査がある為、現時点は予定）ことを決定しました。

急ではありますが、平成 29 年 5 月 19 日 午後 3 時までに返却をお願い致します

（目的）

1. 会社の財務体質の強化(万一や想定外に備えた緊急予備資金の積立)
2. 社員の福利厚生の上向(死亡及び生存退職金の準備手段の一環) 保険金一律 1000 万円/人
なお、保険金（掛金）は全て会社が負担し、従業員の皆様の負担はありません。
3. 会社の災害等に対するリスク管理

- ・引受保険会社はブルデンシャル生命保険になります。
- ・被保険者カードという申込書を配布しますので、ご記入のうえ総務まで提出願います
- ・会社としましては、出来る限り保険を継続していく予定ですが、不測の事態に際し会社の判断で
- ・中断や解約を行なう可能性がある点をご承知おき下さい。

（従いまして、本契約加入後に、個人で契約中の保険を解約することのないよう注意願います）

- ・在職時は、保険料の支払は会社、受取人は会社となります。
- ・退職時に、加入の保険を従業員に引継ぎします。（保険料個人負担、受取人家族等）
- ・退職後に解約した場合の解約返戻金は加入者が受け取る。
- ・退職時に、退職金とは別個に、保険積立金を引き継ぐことができる。
- ・デメリットは特にありません。

なお、この保険に会社が加入する場合、保険会社からの低利融資が実行される可能性があります。

※記入にあたり、不明な場合は総務部長までご確認をお願いします。

以上